

昭和三十一年五月二十二日提出  
質問 第一一 号

松江市営バス運行に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年五月二十二日

提出者 櫻内 義雄

衆議院議長 益谷 秀次 殿

## 松江市営バス運行に関する質問主意書

松江市は昭和九年以来(昭和三十年三月に至る間に)逐次その周辺の島根県八束郡津田村をはじめ、川津、朝酌、法吉、乃木、竹矢、大庭、忌部、生馬、持田、本庄、古江の十二箇村を合併し、地元民の熱望にこたえ、かつは広域都市行政の見地から交通、文化、経済、住宅、教育等総合的にその建設計画を進めてきたのであるが、とくに市政運営上、また市民の福祉増進のため貢献するところの大きい市営バス(昭和四年事業開始)の路線延長を計画し、諸般の準備を整えてさる二十九年一月左記の路線申請を行つたのである。その後同年十月に至りようやく広島陸運局長の聴聞会を終り、さらに満一箇年経過後の翌三十年十月広島において公聴会が開催された。これらの席上においては、この申請が輸送需要に対し適切なものであること、供給輸送力が輸送需要量に対し不均衡とならないこと、この事業を自ら適確に遂行するにたる計画と能力を有すること、あるいはこの事業が公益上必要なものであることなど一般自動車運送事業の免許基準に合致する

旨を具体的かつ詳細に説明したのである。

しかるにその後今日に至るまでさらに八箇月、申請以来実に二年有半を経過している現在、なおなんらの決定に接していないのである。もちろんその間申請地元よりは再三再四関係当局へ折衝をくり返しているのであるが、なんら誠意ある確答に接せず、市民生活並びに市政運営上重大な悪影響を与えつつある状態である。

政府は、これに対し今後いかなる措置をとらんとするのか。

#### 記

- 一 松江市東川津町―松江市福原町 (四、四キロ)
- 二 〃 奥谷町―八束郡講武村 (五、六〃)
- 三 〃 中原町―松江市浜佐陀町 (二、五〃)
- 四 〃 古志原町― 大草町 (三、八〃)

五 〃 竹矢町―八束郡東出雲町 (一、一〃)

六 〃 浜乃木町―松江市東忌部町 (六、九〃)

また右許可のみとおし並びに許可になる時期等につき責任のある回答をなされたい。

右質問する。